

令和7年度(2025度)セミコンテクノパーク県有利便施設用地除草業務委託 仕様書

第1条(適用)

本仕様書は委託業者の意図する委託内容に関する明細及び本業務に固有の事項を定め、もって本業務の適正な履行の確保を図るためのものである。

第2条(業務の内容及び範囲)

- 1 本業務の内容は、セミコンテクノパーク県有利便施設用地(熊本県菊池郡菊陽町大字原水字下大谷4000番15の一部、4000番16の一部:別紙図参照)の除草、集草及び処分を行うものとする。
- 2 対象面積:1,485.5㎡/回
- 3 作業は委託期間内に3回行うものとする。なお、作業箇所及び時期については、県と協議のうえ決定する。

第3条(履行期間)

履行期間は、契約締結日の翌日から令和8年(2026年)3月13日までとする。

第4条(刈り取った草の処分)

刈り取った草は持ち出して処理することとし、その証左を業務完了報告時に提出するものとする。

第5条(業務完了報告)

受託者は1回の作業を完了したときは、その作業状況について、業務完了報告書を遅滞なく提出し、検査を受けるものとする(全3回)。

なお、報告書については、完了前後の写真、作業状況写真、各1部を添付して提出すること。

第6条(委託料)

委託料は、前条の検査に合格したときは、業務委託料の支払を請求するものとし、2回までの各請求額については、業務委託料の3分の1を上限とする。

第7条(安全管理)

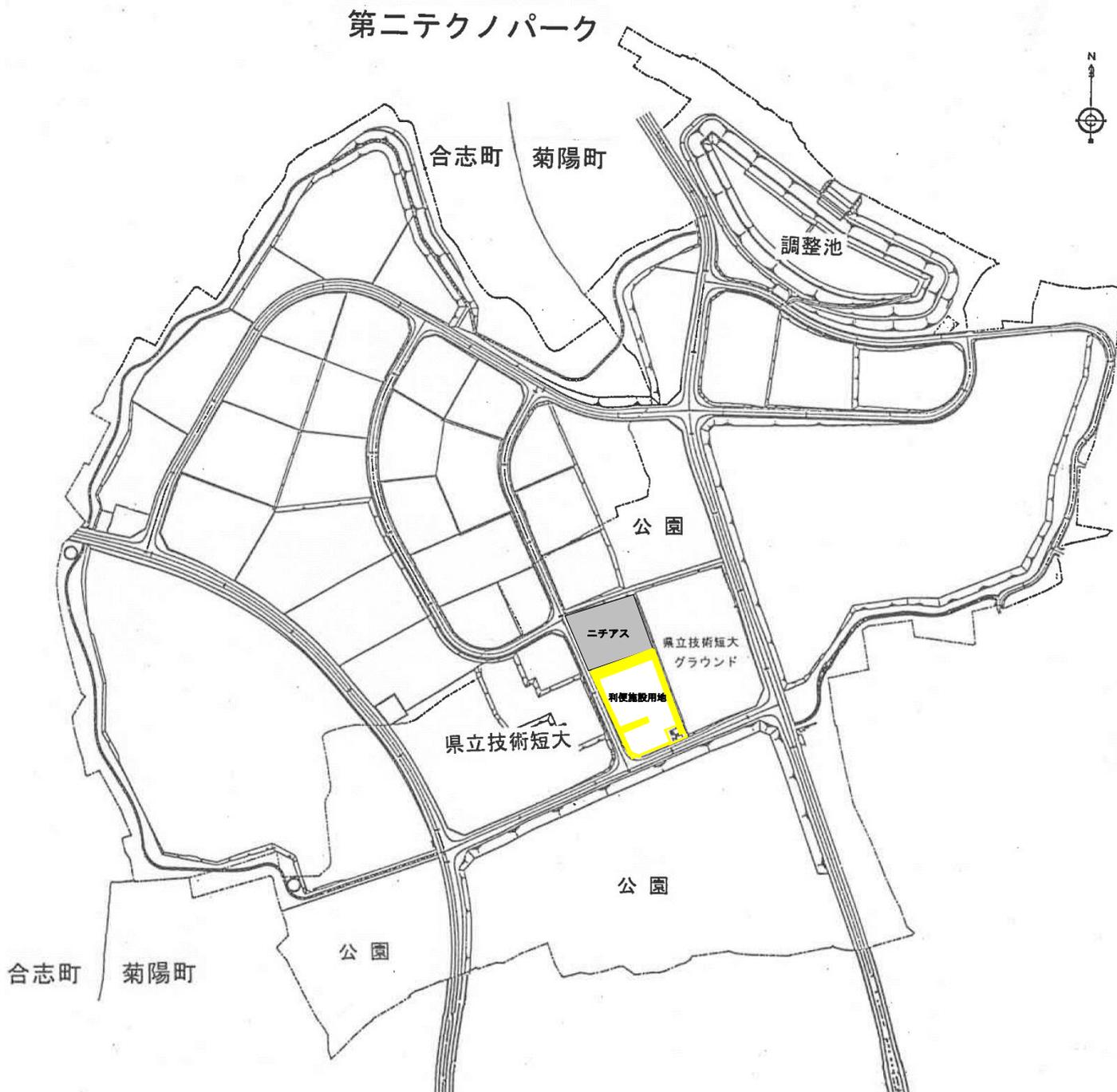
受託者は、常に作業の安全に注意して現場管理を行い、事故防止に努めること。

第8条(その他)

本業務を実施するに当たり、関係法令等を遵守するとともに、疑義が生じた場合は、県と協議すること。

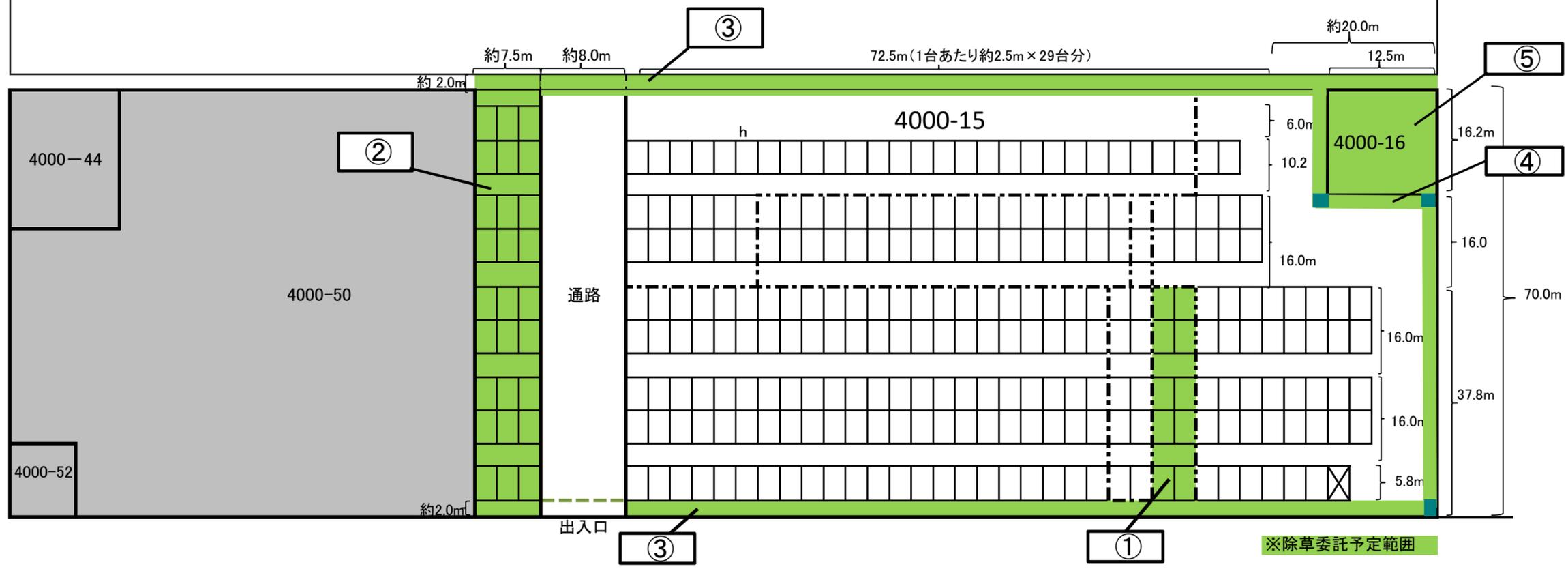
セミコンテクノパーク県有利便施設用地除草箇所図

除草箇所：黄色着色部 1,485.5 m²



県立技術短期大学校グラウンド

除草対象面積: 1,485.5[㎡]
※グラウンド側畔含む



県立技術短期大学校

除草範囲(緑色着色部分)

- ①.....貸付していない駐車場(10台分)
- ②.....*7月から空き予定駐車場(27台分)
- ③④⑤...グラウンド側畔等含む、利便施設用地周回2m幅

(内容詳細)

- ① (2.5m/台 × 2台) × 37.8m = 189[㎡]
- ② (2.5m/台 × 3台) × 70.0m = 525[㎡]
- ③ 幅2m × {(7.5m + 8.0m + 72.5m + 20.0m) × 2} = 432[㎡]
- ④ 幅2m × {16.2m + 12.5m + 16m + 37.8m} = 165[㎡]
- ⑤ 16.2m + 12.5 = 202.5[㎡]
- ⑥ 周回(③+④+⑤) 799.5[㎡]-重複部分(濃緑部分) 12[㎡]-出入口(幅2m × 8m) 16[㎡] = 771.5[㎡]
- ①+②+⑥ = 1,485.5[㎡]
- 1,485.5[㎡]/回 × 3回 = 4,456.5[㎡]

上記作業に伴う処分量 1,500kg → 1.5t